

お知らせ

3月25日と4月1日の日曜日は開庁します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

日曜開庁日 業務一覧

※各支所は開庁しません

住民票・戸籍など	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届の受け付け 住民票の写し、戸籍などの証明の発行 印鑑登録、印鑑登録証明の発行 国民年金の手続き マイナンバーカードの交付（要予約）
税務	<ul style="list-style-type: none"> 各種納税証明の発行 市税の納付
保険・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の手続き 介護保険認定者の転出、転入の受け付け 障がい者手帳の手続き 児童手当、児童扶養手当の受け付け
教育	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の児童、生徒の転出、転入の受け付け 幼稚園児の転出、転入の受け付け
水道	<ul style="list-style-type: none"> 開栓、閉栓の手続き 水道料金の納付 <p>※日曜開庁日以外の土日、祝日も水道局料金センターで手続きや納付ができます 水道局料金センター ☎62-2142</p>

就職や転勤、就学などで転出や転入が多くなるため、左記の3月と4月の日曜日は市役所の本庁舎を開庁します。ただし、国の機関や他市町への確認が必要な業務は、対応できないことがあります。

開庁場所
三豊市役所 本庁舎1階
(市民課他)

※住所や氏名の変更手続きの際には、「通知カード」、「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」を忘れずにお持ちください。

お知らせ

4月1日から “みとよ未来図書館”が開館します

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

4月1日から、高瀬町図書館がみとよ未来創造館1階へ移転し、名称が『みとよ未来図書館』に変わります。

開館にあわせて次の日程でイベントを行います。ぜひお越しください。

4月1日(日) 午前9時30分開館

オープニングイベント

- ・セレモニー 午前9時
- ・おはなし会
- ・午前10時30分、午後1時、午後3時
- ・図書カード入れを作ろう

午前11時、午後2時(各先着30人)
※来館者にはオープン記念品をプレゼントします(先着100人)

お知らせ

4月1日から 香川県広域水道企業団になります

▶問い合わせ 水道課 ☎62-1133

4月1日から、市水道局は香川県広域水道企業団三豊事務所として、新しくスタートします。

県全域(直島町を除く)を対象とする水道事業の広域化は、全国初の取り組みで、管理経費や老朽設備更新経費の縮減、渇水対応や危機管理体制の強化など、運営基盤の強化と住民サービスの向上を目指すものです。

また、平成18年1月の合併時から格差のあった料金についても、4月使用分(5月検針分)から、市内統一料金となります。

お知らせ

選挙管理委員会からのお知らせ

▶問い合わせ 選挙管理委員会 ☎73-3000

三豊市議会議員選挙投開票結果

開票結果(得票順)

順位	候補者名	新・現・元	党派	得票数
1	丸戸 研二	現	無所属	2,107
2	詫間 政司	現	無所属	2,029.326
3	湯口 新	新	無所属	1,741
4	高木 修	新	無所属	1,664
5	城中 利文	現	自由民主党	1,601
6	西山 彰人	現	社会民主党	1,504
7	田中 達也	新	無所属	1,492
8	三木 秀樹	現	社会民主党	1,483.569
9	浜口 恭行	現	無所属	1,455
10	金子 辰男	現	自由民主党	1,404
11	込山 文吉	現	公明党	1,402
12	近藤 武	新	無所属	1,338
13	水本真奈美	現	公明党	1,330
14	為広 員史	現	自由民主党	1,284
15	瀧本 文子	現	無所属	1,263
16	石井 勢三	現	自由民主党	1,260
17	横山 強	現	無所属	1,196
18	市川 洋介	現	自由民主党	1,192
19	坂口 晃一	元	無所属	1,179
20	岩田 秀樹	現	日本共産党	1,121.430
21	川北 善伴	現	無所属	1,113
22	三宅 静雄	現	無所属	1,030
23	三谷 正史	新	無所属	1,029.673
24	中内 善雄	新	無所属	754

合併後4回目となる三豊市議会議員選挙が1月28日に執行されました。今回の選挙では、定数22人に対し24人が立候補し、即日開票された結果は次のとおりです。

投票結果

区分	当日有権者数	投票者数	投票率	前回投票率
男	26,737	15,783	59.03%	65.83%
女	29,295	17,482	59.68%	67.38%
計	56,032	33,265	59.37%	66.64%

A	得票総数	32,972.998
B	按分の際、切り捨てた票数	0.002
C	いずれの候補者にも属さない票数	—
D	有効投票数(A+B+C)	32,973
E	無効投票数	292
F	投票総数(D+E)	33,265
G	不受理、持ち帰り等	0
H	投票者数(F+G)	33,265

引っ越しをしたら住民票を移しましょう

大学や専門学校などに修学するため、親元を離れて下宿や寮などに居住している学生の住所は、原則としてその下宿や寮などの所在地にあるとされています。進学などにより引っ越したときは、引っ越し先の市区町村に住民票を移し、新しい住所地で投票しましょう(選挙権年齢は18歳以上です)。

※選挙人名簿に登録されるためには、転入の届け出をした日から引き続き3か月以上居住する必要があります。

- ①選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されることが必要です
- ②選挙人名簿の登録は、住民票のある市区町村で行われます
- ③そのため、引っ越しをしたら住民票を移しましょう

国の選挙では、住民票を移して3か月経っていない人は、旧住所地の選挙人名簿に登録されていれば、旧住所地の選挙人として投票することができます。
県・市の選挙では、その県・市から転出した場合、選挙権がなくなり、選挙人名簿に登録されていなくても投票できません。

